

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年7月10日(水) 午後1時28分から午後2時54分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、星野副委員長、鈴木、齋藤(育)、井上、戸部 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 角田市民部長、田村市民協働課長
北澤健康福祉部長、安原社会福祉課長、大嶋国保年金課長
- 6 事務局 武井事務局長、大島議事係長
- 7 傍聴者 1名
- 8 傍聴議員 なし
- 9 議 事
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (5) 今後の日程について
 - (6) その他
- 10 会議の概要
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 本日傍聴の申出があったので、これを許可する。

それでは、次第(1)健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、社会福祉課の所管に係る事項について説明願う。社会福祉課長。

(安原社会福祉課長 説明)

ア 社会福祉課

・調査事項

- 1 自殺者数の推移と本市の取組について
- 2 障害者の就労支援の取組状況と就労移行・就労継続支援事業所との連携の状況について

○社会福祉課長 まず、調査事項1「自殺者数の推移と本市の取組について」説明する。
資料2ページを御覧いただきたい。

そちらには直近5年の県内12市の推移を載せてある。令和4年度では沼田市は高いほうから数えて3位ということで県平均よりも高くなっているような現状である。その表の見方であるが、各市の上段が自殺死亡者数、単位は人である。下段が自殺死亡率ということで単位はパーセントである。

こちらの自殺死亡率は人口10万人に対しての割合となっている。

その右横に順位ということで数字が入っているが、こちらは12市の中の高いほうからの

順位ということで、ワースト何位ということになっている。

それから2ページの下のところに参考ということで平成25年から平成29年までの本市の自殺死亡者数と死亡率を掲載した。平成26年から平成30年までは減少しているが、その後、令和元年に上昇してしまい、コロナ禍を経て、横ばいで推移しているような状況である。

過去10年間の自殺死亡者数を5年ごとに見ると平成25年から平成29年までと平成30年から令和4年までの各5年間の累計比較では19名減少しているという状況である。

次に、本市の取組としては、自殺対策事業は社会福祉課及び健康課が担当している。自殺予防の普及啓発として、自殺予防、心の健康、睡眠の大切さ、産後うつ等の啓発パンフレットを窓口、訪問イベント等で配付している。また、自殺予防ゲートキーパー養成研修を市職員新任者研修及び出前講座で行っており、令和元年度には市議会議員の皆様にも参加していただいたところである。この研修の受講者は自殺予防のゲートキーパーとして、周りの人の悩みや困り事に気づき、声をかけ、必要な支援につなげ、見守ることで自殺予防対策の一翼を担っていると考えている。また、個別ケースの対応としては、保健師による相談対応、電話や窓口それから訪問の対応を行っているが、そのほかに精神科医による精神保健福祉相談、これは年12回の予約制で行っている。また、入院が必要になるハイリスクの人には利根沼田保健福祉事務所と共同で退院後支援なども行っている。具体的には、保健師が病院や自宅に出向き、障害福祉サービスや医療サービスの利用勧奨などを行っている。

新たな取組としては、昨年度、令和5年度から利根沼田地域自立支援協議会の中に精神部会「にも包括」を設置して、精神科病棟のない精神医療が希薄な沼田地域において、なるべく医療に依存せず暮らせる社会を目指すために関係機関が個々の課題を持ち寄り、今後の方向性を検討するということで部会を立ち上げている。このような中で自殺を未然に防げるよう努めていきたいと考えている。

次に、調査事項2「障害者の就労支援の取組状況と就労移行・就労継続支援事業所との連携の状況について」説明する。

資料3ページを御覧いただきたい。

障害者就業生活支援センターコスモスの資料となっているが、障害がある人が就労を希望する場合の流れの図である。この図の真ん中の青い部分であるが②番と③番のように就労移行支援や就労継続事業を使う際に本市としては受給者証の交付ということで関与している。その前段では相談支援事業所が利用者と調整し、計画書を作成、それを元に市で決定をしている。取組としては、社会福祉課では一般就労が困難な人に福祉的就労の場、福祉作業所等を確保するため、沼田市福祉作業所、白沢福祉作業所、あおぞら作業所を設置して委託をしている。このほか、特別支援学校の移行支援連絡会議に参加したり、群馬労働局との協定に基づく運営協議会に参加したりして関係機関との情報共有を図っている。

次に、就労移行の就労継続支援事業所との連携ということであるが、現在、本市と直接連携している事業所はないが、利根沼田自立支援協議会において各事業所から代表の人が出席しているのでその中で情報共有を図るようにしている。

資料4ページを御覧いただきたい。

そちらには就労移行支援、それからA型、B型の事業の説明が記載されているので御覧いただければと思う。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。まず、調査事項1「自殺者数の推移と本市の取組について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 自殺者数の関係は、もともと利根沼田が県内でもかなり高いということで沼田市も高い数字だった。一時期、大分減少傾向にあったものが、またコロナ禍を経て増えたということである。その辺、どのような要因で増えたのか分析しているようであれば伺いたい。あと、相談体制についてであるが、今、メインでやっているのが社会福祉課ということであると思うが、相談は保健師がやっているということで、その辺、健康課とどう連携をとっているか伺いたい。

○社会福祉課長 まず、1点目の要因ということであるが、直近の5年間の自殺者の原因、動機別ということで見ると、一番多い理由としては健康問題ということが本市の場合は圧倒的に多くなっている。その次が家庭問題、その次が経済・生活問題というような形になっている。特段、コロナとかそういうのではないと思うが、健康問題が主な理由として自殺者数が増えてきていたということであると思う。それから相談体制ということであるが、保健師が相談業務に当たっているところであるが、主な相談となると社会福祉課で対応させていただいている。健康課は母子家庭というか、子供の健診のときとかそういうところで親御さんたちと接することがあるのでそういうところでの注意喚起というか、啓発をさせていただいているような状況である。

○井上委員 その辺の要因というのは自殺対策の推進計画だったか、そちらのほうとかで分析されていて公になっていると思う。実際に一番多いのが健康問題という話で、今メインの相談を受けているのが社会福祉課ということである。経済問題とかが自殺要因として多いということであれば社会福祉課でいいのかという気がするが、健康問題が圧倒的に多い中で相談の入口は保健師であったとしても、相談を受けるのが社会福祉課ではなかなか相談内容に適切に対応できるかというところと難しいと思うがその辺どう考えているか。それとゲートキーパーの養成講座である。実際に職員は新人研修などを受けて、電話対応とかそういう相談というか、普通のほかの相談とかで、ゲートキーパー養成講座をやったかどうかは別にしても、保健師に直接つなげられたとか社会福祉課にほかの職員から話が繋がってきたとか、もしそういう事例があれば伺いたい。

○社会福祉課長 まず、健康問題が要因として多いということで社会福祉課が相談を受けるのがどうかというところであるが、実際にその場面場面で情報などは共有させていただいて、それぞれの部署で相談があれば適切に対応しているということになるので、その辺は情報共有をしっかりとしていきたいと思っている。

次に、ゲートキーパーということで、職員等からつながれた事例があるかということであるが、直接そういうことで社会福祉課につながれた事例というのはこのところはないというところである。

○井上委員 最後に実際に自殺対策推進計画の中でも年代別とかいろいろな形で分析をされていて、沼田市はやはりよそと比べてこういう特徴があるからこういう数字になっているみたいなことを分析したものがあればそれを伺いたい。あとは純粋に数字としても毎年2桁の人が自殺で亡くなっているということは結構大きな問題であると思うので少しでもこれを減らすために新しい取組など考えていることがあれば伺いたい。

○社会福祉課長 まず、自殺の死亡者の分析というところであるが、国においては、過去の統計の分析によると性別でいうと男性は50代、女性は10代が多いという分析結果にはなっている。女性において10代が多いというところであるが、あまり実感としてなかったところではあるが、学生などが学校生活なり、家庭環境なり、そういうところでお亡くなりになっているのかなというようなどころではある。沼田市では健康問題が一番の理由ということであるので、分析としては働いていた人が体調が思わしくなく、それに多分経済面というか、事業とか、そういうことも複合的に絡んでくるとは思うが、そういうことを苦に亡くなられているのではないかなというふうには感じている。それから新たな取組ということであるが、先ほども説明したが、沼田市ということではないが、この利根沼田圏域で精神部会ということで、そこには当然、福祉の事業所や各自治体の職員も入っているが、その中で、地域の中でそういう困り事、課題みたいなものを持ち寄って、少しでも解決できるような、そういう取組を昨年度から行っているのもそういう中で自殺者数を減らすような取組にしていければいいというふうに考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 ただいまの井上委員の質疑に関連するが、自殺の死亡者の分析として男女で一番の報告をいただいたが、もし用意してあるようであれば、それぞれの年代別、どのような年代になっているかというのが分かれば、より詳しく教えていただきたい。

○社会福祉課長 今、手元に資料がないのでよろしければまた後で示させていただきたいと思う。

○副委員長 感謝する。女性の1位が10代ということであった。その10代も幅が広くて、中学生ぐらいの10代なのか、高校生や20歳に近い10代なのか、もし分かれば教えていただきたい。よく報道・ニュースなどで聞くのが夏休み終了後にそういった事例が多いというようなことも聞いているのでその辺が分かれば教えていただきたい。

○社会福祉課長 この統計資料であるが、直接、市にデータが来るわけではなく、国のほう、厚生労働省のほうで発表されているものを使わせていただいている。年代も幅があるのでその中の前半の人なのか、後半の人なのかという、そういう細かいところまではちょっとデータでは分からないような状況である。それから夏休みの後とか、そういうところが多いということであると思うが、時期的なものはデータとしてはないのでその辺は分かりかねるところである。

○副委員長 おおむね分かった。それではこの数字というのは、国からのもので先ほど県内12市の数字をいただいているが、例えば沼田市の自殺者の年代別であるとか、そういうものは沼田市に報告があるのか最後に聞かせていただきたい。

○社会福祉課長 各都道府県別、あとは自治体別でデータは来ているので、沼田市の年代別であるとか、性別であるとか、先ほど説明した理由であるとか、そういう形の資料にはなっているので、年代別、幅は決まっているが、そういう年代別の資料というものはある。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「障害者の就労支援の取組状況と就労移行・就労継続支援事業所との連携の状況について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 確認である。市内で障害を持つ人の就労の状況、何割ぐらいの人が今、就労しているか。こういった就労支援Bをどれぐらい使っているかというような数字がもし分かれば教えていただきたい。

○社会福祉課長 事業所、例えば就労のB型の事業所とかをどのくらい利用されているかということであるが、今正確な数字は手元にないが、各事業所には定員があって何名の人が登録されているという情報はあるので、またそれもよろしければ後日示させていただきたいと思う。

○井上委員 各事業所にはやはり定員があって1か所で20人とか、10人とかというのがあると思う。それが市内の障害者で働きたい人たちの需要を満たしているのかどうか。足りなければどこかでやはり増やしていかなければいけないし、十分足りているのであればちょっとまた違うところに力を入れるみたいなことが必要であると思う。今の市内のこういった就労支援をされている枠というか、そういうものは現状足りているのか確認したい。

○社会福祉課長 定員に対して足りているかどうかというようなことであると思うが、今どちらかというサービスの供給側のほうが多いというような状態であり、障害者の人については事業所を選べるような状況である。

○井上委員 やはり働こうと思えばそういった支援事業は十分受けられるということであると思う。移行支援のほうであると、そこだと2年という縛りがあって、それを超えてしまうと、新しい就職先にいくということになると思うが、その辺、最後の出口の一般企業の就労状況というか、そちらの就職口の状況について伺いたい。

○社会福祉課長 一般就労のほうの就職状況ということであるが、社会福祉課では一般就労の数というのは申し訳ないが把握していない。ただ、特別支援学校を卒業するような人が福祉のサービス事業所を使うか、一般就労をしたかということは卒業時点の人数としては把握させていただいている。特別支援学校の進路、相談するような会議にも社会福祉課の職員が参加させていただいている。使える障害サービスなどの説明をさせていただいているが、その会議の中でこの人はどういうところへ行きたいというような情報があるので、その範囲であれば一般就労しているという数というのは把握している。ちなみに昨年度卒業した人であるが、沼田市の人が6人ほどおり、その中で一般就労された人は2人というふうに伺っている。

○委員長 私からよろしいか。

○副委員長 委員長。

○委員長 今、報道なども結構されているが、グループホームに入れなくて、みんなどこにも定員があると思うが、入れなくて、待機者数がかなり多いと聞いているが、沼田市にはそういうことはないのか。

○社会福祉課長 グループホームで待機している人がいるかということであるが、正確な数字は分からないので恐縮である。感じとしては、グループホーム、確かに数はあまりないが、それで待機していて入れないというような話はあまり聞こえてきていないので、それほど待機者というのはいないのではないかというふうには感じている。

○委員長 私もあまりそういう声は聞いていないので、それほどはいないのではないかと思う。以前、これは2年ぐらい前になるが、やはりグループホームに預けられなくて仕事にも行けないというような人から相談をいただいたこともあった。その後、改善されたの

かなという感じがする。ただ待機者にとっては、結局親御さんも働かないとなかなか障害をお持ちの人の年金だけでは厳しいのかなということがあると思うし、そういった部分でも、しっかりと市でもそういったニーズを把握して、そういった待機者がいないような形をとっていただければありがたいかなと思う。また就労支援についてであるが、先ほど言われたように6人で、最終的に2人であると。特別支援学校、昨年、委員会で管内調査ということで行ってきたが、やはりなかなかすぐすぐに就職はできないと。就職するための訓練というか、今日ソナタリューに行ってきたが、あそこではそういったことをすごく積極的にやられていて、こういう施設がもっとあったらいいなというような感じがした。沼田市としてはそういうような支援というのはいろいろ考えているか。

○社会福祉課長 まず、グループホームの待機者の関係については現状をよく把握して待機者がいないような形には取り組みたいと思う。それから就労の支援ということであるが、先ほど申し上げた6人中の2人ということであるが、残りの4人はA型事業所で決まっていたりとか、B型事業所に決まっていたりとか、移行支援の事業所に決まっていたりとか、そういうところで一般就労に向けてだったりとか、福祉的な就労ということで、それぞれの人が利用されているというところである。

次に、支援ということであるが、特段、市としては事業所に対して何か支援をしているというのは現状ない。たまに新しく事業所をやりたいということで相談に来る人もいらっしゃるが、先ほども申し上げたがやはり障害のある人で働きたいと思っている人というのは大体がもうできているような状況になるので、逆にこの新しい事業所が増えたと、今度はそういう障害者の取り扱いではないが、そういうことに逆になってしまって、利用する人が減る事業所については、やはり運営とかが厳しくなってくると思うので、そういう状況は新しく来た人には説明をさせていただいて、それでもということであればそこは事業者の判断にはなると思うが、そのような形の説明はさせていただいているような状況である。

○委員長 確認であるが、大体今はちょうどいいくらいの人数と事業者の数というふうに受け取ってよろしいか。今後、事業所が増えれば、そこの辺の奪い合いになって、どこも厳しくなるという回答だったが、そういう認識でよろしいか。また、ある一定の従業員がいる企業にとっては、何名、障害者を雇いなさいという国からのあれがあると思うが、そういった部分で事業所でもなかなかこうすぐすぐというわけにはいかないと思うが、その辺、ハローワークと市で連携をしてそのような形で事業者との橋渡しというかそのようなことも沼田市としてやっているのか伺う。

○社会福祉課長 まず定員と利用者の認識ということであるが、先ほど委員長がおっしゃったような形で今は充足されているというか、そういう認識ではいる。それからそちらの事業所への従業員不足の解消のためのハローワークとかとの連携ということであると思うが、社会福祉課としては、そういう従業員の部分というのは扱っていない。産業とか労働のほうの部門でもそういう取組は聞いてはいないので、多分やっていないのではないかなというふうには思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で社会福祉課を終了する。

次に、国保年金課の所管に係る事項について説明願う。国保年金課長。

(大嶋国保年金課長 説明)

イ 国保年金課

・調査事項

- 1 マイナンバー保険証の登録状況とさらなる登録者増加に向けた市としての取組について

・報告事項

- 1 証の一斉更新について

○国保年金課長 まず、調査事項1「マイナンバー保険証の登録状況とさらなる登録者増加に向けた市としての取組について」説明する。

資料5ページを御覧いただきたい。

令和6年6月の時点であるが、沼田市民で運用中のマイナンバーカードの保有率が、現在の時点で約75.42%の状況である。マイナ保険証としての利用登録は、国の数値ではおおむねカード保有者の78%が手続きを行っているということで、具体的に押さえた数字というものはない。市としては引き続き医療機関等と連携を図りながら広報ぬまた、ホームページ、ポスターなどの掲示により周知を図っていきたいと考えている。

次に、報告事項1「証の一斉更新について」について報告する。

今回2種類の証の更新を実施する。

まず、(1)にあるように令和6年8月1日から令和7年7月31日までを有効期限とする国保の被保険者証を7月22日に世帯主宛に発送を予定している。対象世帯であるが、これから異動がかかるが、異動処理前の状況では6,961世帯を現時点では予定している。

次に、(2)後期高齢者医療被保険者証である。これも有効期限は同じで令和6年8月1日から令和7年7月31日までである。8,725名に明日7月11日の発送予定で手続きを行っている。前年比についてはちょっと後期高齢者のほうも随時動いているが、前年比、この時点では昨年よりも6名増という形になっている。増加の原因については自然増ということでそれが主な要因と考えている。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

まず、調査事項1「マイナンバー保険証の登録状況とさらなる登録者増加に向けた市としての取組について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 マイナ保険証のほうであるが、実際今の感じであると、大体市内で5割ぐらいの人、5割強ぐらいの人が持っているのではないかという計算になる。単純に掛け算していくと、ということであるが、その辺の確認と、あと今年のうちにはもう現行の保険証が使えなくなるということで随時移行になると思うが、現状の広報ぬまた、ホームページ、ポスターというところだけで利用者数が伸びていくのかということにやはりちょっと疑問があるが、その辺の考え方を聞きたいと思う。

○国保年金課長 まずマイナンバーカードの交付率の問題であるが、従前ずっと申請件数

で数を追っていたので、基本的には申請を1人の人で追加申請したりと2回、申請している人もいるし、申請したまま、受け取りに来ない人、あとは申請した後に亡くなった人とか、行方不明になった人とかいろいろなケースが存在したので、国のほうも公表を5月ぐらいから公表の仕方を見直していて、実際使われているマイナンバーカードの交付率というか、それを今の数字の中に入れさせていただいている。実際にマイナ保険証にどのぐらいの紐づけがされているかというのは正直毎日随時でどんどん変わっている部分があり、いつの時点でいくつとずばりの数字というのはなかなか出ないが、今のところうちのほうで確認しているのが、運用中のマイナンバーカードの件数が33,112件、マイナ保険証との紐づけ率が先ほどの仮にはあるが78%と想定すると人口の約25,800人程度の人が既にマイナ保険証として有効なものを所持しているのかなというそのぐらいのことである。申し訳ないがそのぐらいのイメージの話しかできない。そのような状況で現時点では捉えている。実際今大体18,000人ぐらいの人がまだマイナ保険証として有効なものを持っていないという形で国保の保険者としては考えている。実際、これからどう登録者を増やしていくのかというところが一番の問題でもあるが、そもそも論であるが、マイナンバーカードは強制ではないし、マイナ保険証にしなければならないという決まりがあるわけではない。あくまでもそれぞれの人、本人の判断ということでやっているわけであるが、国のほうとして、デジタル庁のほうとしてみてもこういった方針でどんどん進めるということで、各医療機関に奨励金を出したりとか短期集中で利用率を上げるということでこの5月、6月、7月は強化月間ということで、国のほうも取組はしているが、実際5月の時点のレセプトの利用率の中で、申請率の中で、マイナ保険証を使っているのは全体の7%台だということで現時点ではそのような状況で推移しているのが現状である。医療機関のほうも報奨金が出るということで、最近医療機関に行った人によく聞くが、病院や薬局に行くと、マイナ保険証を出してくれと必ず言われるようになったので、「そういう形になるのかな」というような話はよく聞く。これは国のほうの方針なので、市としても国の方針に沿った形でマイナ保険証に必ずしなければ駄目ですよとはさすがに言えないので、マイナ保険証にしたいという人については丁寧な対応をさせていただいて登録者の増を進めているといったところが現状である。

○井上委員 カード自体が任意ということは承知しているが、国の動きを見るとやはりどうしてもそちらに切り替えたいし、どんどんそっちで進めたいというのは見えていると思う。その中でやはり1番は沼田市民がそういったことによって不利益をなるべく受けないようにするということであると思うので、任意だというのは承知であるが、その辺、力を入れていただきたいと思う。最後にそれを伺いたい。

○国保年金課長 市としても医療機関にかかれないということは最低限あっては困るので、そういったことがないようにマイナ保険証の推進なり、どうしても持っていない人には資格確認証の交付なりということで受診に支障を来さないようにということで対応をさせていただいている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「証の一斉更新について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で国保年金課を終了する。

以上で健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(健康福祉部 退室)

(2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(2)健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。意見はあるか。井上委員。

○井上委員 介護の関係である。しばらく前からずっと介護計画の中でも高齢者の移動支援というのがずっと必要だというのが出ていて、毎回、計画のたびに必要だというのが出ている状態なので、現状の高齢者の移動支援として介護高齢課としてやっているものがあるれば、そういうことについて現状を確認させていただきたい。以前であるとバス券であったり、今であるとtengooを使ったものであったりということがあると思う。そういうのを市全体としてどのくらいの移動支援があって、どれくらい足りていないのかということを確認したい。一応、アンケートの結果上では足りないと言っている人が多い。結構2割ぐらいの人が移動であったり、外出のときに足りないと言っているけれども、結局それがずっと続いているわけである。改善されていないというか。そうしたことから、現状のものがどれぐらいで、あとどれぐらいあれば足りるのかということを担当課として把握しているのかということが気になる。足りないままで放置していても改善されない。本当は少しでも、計画の3年ごとにこれはやってみたけど駄目でしたとかというのがほしい。そういう跡も見えないということが根幹にある。結果として聞きたいのは、現状と移動支援としてどのようなものがあるのかということである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 またの最後に市民部のほうが終わった後にも聞くので、またそこでもしあれば

提案いただければと思う。以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

休憩する。

(休憩 午後 2 時13分から午後 2 時15分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

(3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

まず、市民協働課の所管に係る事項について説明願う。市民協働課長。

(田村市民協働課長 説明)

ア 市民協働課

・調査事項

1 (仮称)利根地区コミュニティセンター開所までのスケジュールと建物の特性について

○市民協働課長 調査事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンター開所までのスケジュールと建物の特性について」説明する。

資料は1ページと2ページ、そして本日席次配付させていただいた現況写真を御覧いただきたい。

(仮称)利根地区コミュニティセンターは6月13日に完成した。

開所までのスケジュールについては、事務什器、図書室書架、電話交換設備機器等の納入を8月23日までと予定している。電子機器などの移動については窓口対応に支障を来さぬよう9月21日から23日までの3連休中に行い、9月24日から電子機器等の動作確認を含めてプレオープンし、10月1日に開所式の開催と会議室等の貸出を開始するという検討をしているところである。

次に、建物の特性について説明する。

配付した現況写真を御覧いただきたい。

構造については①外観の写真のとおり、地上1階建の木造建物である。

ほかのコミュニティセンターと全く異なるところは、地上1階建てということに加え、特に、雪で足元が悪いときにも屋根の下で安全に車の乗り降りができるように車寄せがあることである。また、内部については、④から⑨までの各部の写真を御覧いただくと分かると思うが、柱や梁等の構造材、床フローリング、壁面仕上げに木材が多く使用されており、これらは沼田産、利根町平川の木材が多く使われている。

図面では廊下2である。天井部が吹き抜けとなっており、現況写真では裏面の⑦廊下吹き抜けとなるが、かなり開放的な印象となっている。

また、⑧会議室1・2の写真であるが、この会議室においても木がふんだんに使用され、片流れの天井も高く、明るく開放的な印象の部屋となっている。なお、こちらの会議室は

図面上では真ん中に仕切りがあるが、これは可動式なのでこれを動かすと写真のとおり1つの部屋として使用することができる。

そのほかにも⑥の写真の図書室や⑩の写真の調理ができる実習室、そして、写真にはないが防災倉庫を備えている。

建物の外には、②の写真は太陽光パネル、③の写真は人工芝を張った学童遊戯スペースがある。

以上、開所までのスケジュールと建物の特性について説明させていただいたが、開所に向けて準備を進めてまいりたいと考えているのでよろしくお願いします。

次に、資料はないが、内覧会の開催について御案内申し上げる。

本来であれば、まず所管となる本委員会の委員各位に御覧いただくべきところであるが、議員全員を対象に8月8日木曜日の午前9時30分から、内覧会を実施したいと考えており、本日の委員会終了後、本日付で議長宛に御案内をさせていただきたいと考えている。

委員長、ここで休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時20分から午後2時21分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。市民協働課長。

○市民協働課長 以上により、当日は午後から常任委員会も予定されている旨を伺っているので、御多忙の折と思うが、是非ともお越しいただきたい。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンター開所までのスケジュールと建物の特性について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 この前にも中を見させてもらったことがある。非常に木が使われていて、沼田らしくていいなというふうに思っていた。実際、会議室などはこれから貸出しで使うことになると思う。会議室の使用料であるとか、利根地区の人たちが使う場合の減免があったりとか、そういうことがもしあれば伺いたい。

○市民協働課長 条例上、今規定しているものはない。それは9月の定例会で上程を予定しているので、そこで審議いただきたいと思っている。なお、設定については、ほかのコミセンの使用料があるので、面積比を主眼に置いて、その面積に応じたような料金設定を検討しているところである。それともう1点、利根地区の人たちに対する減免という話であるが、利根の住民も同じ市民であるので、これは条例等で規定している減免の基準に基づいて行ってまいりたいと考えている。

○井上委員 それでは9月に見させていただきたいと思う。以前の庁舎と比べると大分面積も狭くなっているし、会議室などで使えるところも狭くはなっていると思う。その辺の利用状況、過去のものから見てこれで足りているということでしょうか。

○市民協働課長 実態とすると、利根支所が解体となり、その前は若者定住センター等も使っていたということである。現在のところ利根保健福祉センターの部屋を借りている団体が1団体ほどあると聞いている。それとほかの団体の人たちが自分たちの趣味のサークルみたいなことでお使いいただいているのが集会所、追貝などの集会所のほうを使っていると伺っている。現況、それほどたくさんの団体が活動しているというふうには聞いてい

ない。支所の建物があつたときには当然建物の中にたくさん部屋があつたと思うが、それに比べれば、部屋としてはそれほど多くはなく、面積もやはり小さくなつてゐると思うが、現状、利根保健福祉センターなども含めて、あるものを最大限活用して皆様に広くお使いいただければと考えている。

○井上委員 担当が違つたら申し訳ないが、防災倉庫があるということで、いざというときには防災拠点になると思う。そのときの収容人数はどれぐらいになるのか。あと、どれぐらいのものが備蓄されるのかということが分かれば伺いたい。

○市民協働課長 大変申し訳ないが収容人数等までは聞いていない。防災倉庫についてもまだ空の状態である。面積としては、25平方メートルほどあるので、コミセンの外に設けている防災のプレハブのものよりは、より多くのものを収納できるという印象がある。先ほどの収容人数については面積で計算するのかなんとも言えないところであるが、近くに保健福祉センターもあるので、それと合わせれば収容人数はそこそこあるかという印象である。申し訳ない。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 私たちは8月8日に内覧会で中の見学をさせていただくが、地元利根町の皆様へのそういったものが計画しているのであれば教えていただきたい。

○市民協働課長 住民の方々へのお披露目ということであると思うが、現在調整中というか、現場の職員と相談しているところである。まずは議員に8月8日に見ていただいて、同日になるか、後日になるかは分からないが、区長会の皆様などの団体にまず御覧いただき、ほかに広く一般住民……。オープン後に記念イベントというか、そういうものをやるようなことも検討しているが、その場で皆様に広く見ていただくのも一つの方法かなということで現在検討中である。

○副委員長 理解した。利根町の皆様のよりどころとなる場所なので、今課長がおっしゃったようなことも含めてお願いしたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で市民協働課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で、市民部各課の所管事項報告・調査事項

説明を終わる。

(市民部 退室)

(4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。委員から調査事項はあるか。健康福祉部でも構わないのでよろしくお願い。私からよろしいか。進行の交代を願う。

○副委員長 委員長。

○委員長 昨年11月に新しい一般廃棄物処理広域化に関し、広域圏の事務所、文化会館へ皆さんで行ったと思う。あのときはまだできたばかりでまだ何も決まっていないと言われたと思う。その後、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町とみんな入っているが、広域圏での会議の中で各町村の意見はどのような意見が出ているのか。また、沼田市は構成団体の一つとして担当者の会議などでどのような意見を上げているのか。その内容などを教えてもらいたい。今の進捗状況というかを聞きたいと思う。

○戸部委員 いいのではないか。沼田市から2名、町村から各1名で……。

○委員長 それと白岩町のところの地質調査をするということで昨年11月の住民説明会のときに話があった。その後どうなったか。報告はあったのか。分かれば説明してもらいたい。薄根地区の人たちも心配している。ほかに。副委員長。

○副委員長 それに関連して、以前、報告書みたいなものが配られたが、決定というわけではなく、いろいろ調査するという話もあった。その調査内容やそういった部分も質疑したいと思う。

○委員長 ほかに。健康福祉部でも構わない。保育園の入園の申込状況はどうか。

○事務局書記 例年11月の常任委員会で報告いただいている。

○戸部委員 ファミリー・サポート・センター、一時預かり保育について以前聞いたことがある。今年度はどうか。使用料は払わなければいけないがどのくらい件数があるか。何かあったときに助かる人がたくさんいると思う。

○委員長 自分が病気したりして預かってほしいときにありがたい。

○戸部委員 どのくらい使っているか。使用料は払わなければいけない。

○委員長 鈴木委員、発言はあるか。

○鈴木委員 先日、環境フォーラムがあった。来場者数を知りたい。

○戸部委員 それはいいと思う。

○委員長 昨年よりも人数が少なかった。事業者も少ない。

○鈴木委員 関係団体が減ってきている感じがする。本当であればもう少し膨らませられたらいいと思う。その辺の検討事項があれば聞きたい。

○委員長 自分も出店したがやっぱり……。出店者数の規模も去年より小さかったし、来場者も少なかったというのはあった。

○井上委員 今の環境フォーラムに関係してであるが、フードバンクの利用状況をちょっと確認したい。預けてもらうほうと、実際にもらうほうの両方の状況が最近どうなっているか知りたいと思う。増えてきているのか、減ってきているのか。

○委員長 物価高だから。

○井上委員 実際、生活保護の相談に行くとやはりあそこを紹介されて、とりあえずということがあったりする。使いたい人は増えていると思うが、逆にくれる人はどうなのか状況が全く分からない。その辺も含めて、出入りの両方の状況を確認できたらと思う。

○副委員長 井上委員に関連して、一緒にお聞きしたいと思うのだが、沼田市のフードバンクを利用できる人たちはどういう人たちなのか。今、発言があったように、生活保護の相談にいく人が紹介されるというのは聞いているが、それが利用できなくて民間の結いの家がやっているMottainaiプロジェクトのほうを利用する人もいる。沼田市がやっているのはどの辺までが使えているのかを確認したい。それも合わせて。

○鈴木委員 どこでやっているのか分からない。

○副委員長 保健福祉センターの部屋を借りて保管しているらしい。

○井上委員 2階だか3階だか……。

○鈴木委員 あげたい人はそこへ持っていけばいいのか。

○副委員長 それも……。

○委員長 ごったく広場に持っていけばいい。

○井上委員 ごったく広場と社会福祉協議会と社会福祉課と3つある。

○委員長 賞味期限が1か月あるものとか要件がある。

○鈴木委員 ごったくがやっているものの中身は分かるが、市がやっているものはどこでどういう仕組みでやっているか分からない。

○委員長 井上委員が言ったようにフードバンクでどういうものを配って、どういう人が利用できるか聞いてもいい。

○副委員長 回数も決まっていると聞いた。頼り過ぎてはいけないということがあるのかもしれない。

○鈴木委員 もらいに行く回数の制限……。

○委員長 結いの家はテラス沼田で毎月第2日曜日だかにやっている。最初は、ひとり親家庭とかという縛りがあったが、誰がひとり親家庭で、誰がそうでないかはなかなか……。

○委員長 齋藤委員あるか。

○齋藤委員 聞くことを悩んでいる。

○委員長 何でもいい。

○齋藤委員 一般質問でもあったが小児医療で先生が少なくて、病院があっても、夜間とか実際に行っても診てもらえない。小児医療センターも群大病院に移転して隣接するようなことである。市から人材の確保の何か要請しているであるとか、県から少しでも方向性が出ているか確認したい。

○委員長 私が6月議会で言った。一応要請はしていると言った。ただ、来てくれるかどうかは分からない。産科もどこにもなくなるというので利根中央病院に常駐してもらった。小児医療を使うのは沼田市だけではない。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは調査事項について事務局にまとめさせる。

(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、(5) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○社会福祉課長 委員長、休憩よろしいか。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後 2 時52分から午後 2 時53分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

(6) その他

○委員長 次第 (6) その他について、発言はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後 2 時54分 終了)